

第二編 平成24年度の主な税の概況

1. 市町村民税

(1) 納税義務者

個人及び法人の納税義務者数の推移は、2-1-1表及び2-1-1図のとおりである。

平成24年度の個人の納税義務者数は、19年度と比べ、均等割は1.02倍で、前年度と比較すると0.15%の減となっている。所得割については、19年度と比べると、1.01倍で、前年度と比較すると0.04%の減となっている。

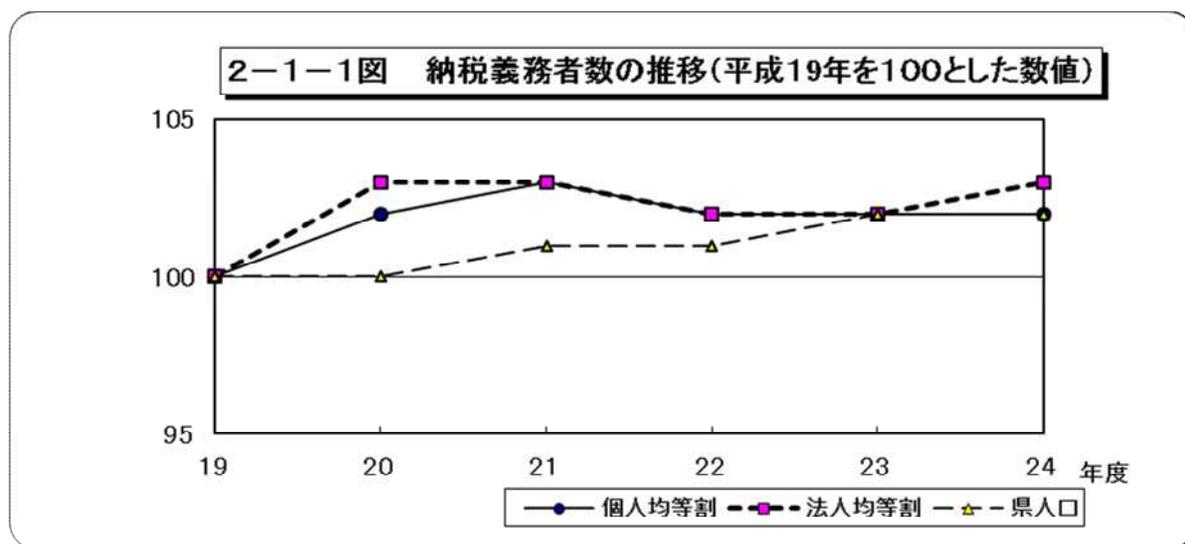
24年度の法人の納税義務者数は、19年度と比べ、均等割は1.03倍で、前年度と比較すると0.1%の増となっている。法人税割は、19年度と比べ1.04倍、前年度と比較すると0.56%の増となった。

2-1-1表 納税義務者数の推移(「課税状況等の調」第1表, 第2表)

(単位:人)

区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
個人	均等割	2,933,618 (100)	2,984,829 (102)	3,014,236 (103)	2,993,524 (102)	2,989,231 (102)	2,984,710 (102)
	所得割	2,763,428 (100)	2,812,797 (102)	2,389,234 (86)	2,807,957 (102)	2,801,234 (101)	2,800,171 (101)
法人	均等割	144,307 (100)	148,200 (103)	148,445 (103)	147,698 (102)	147,839 (102)	147,938 (103)
	法人税割	141,208 (100)	144,632 (102)	146,176 (104)	145,913 (103)	145,447 (103)	146,260 (104)
参考	県人口	6,056,599 (100)	6,085,457 (100)	6,116,967 (101)	6,146,802 (101)	6,164,003 (102)	6,158,204 (102)

- (注) 1. ()内は19年度を100とした場合の指数である。
 2. 所得割を納める者には、税額控除により納税義務がなくなる者及び分離課税(退職所得)に係る所得割の納税義務者数を含まない。
 3. 均等割を納める法人には、法人でない社団等を含む。
 4. 県人口は、当該年度の前年12月末の住民基本台帳人口である。



(2) 総所得金額等

総所得金額等の推移は2-1-2表及び2-1-2(1)、(2)図のとおりである。

平成24年度における総所得金額等は、19年度と比較して0.94倍、課税標準額については0.93倍、また、所得割額は、1.11倍の増加となった。

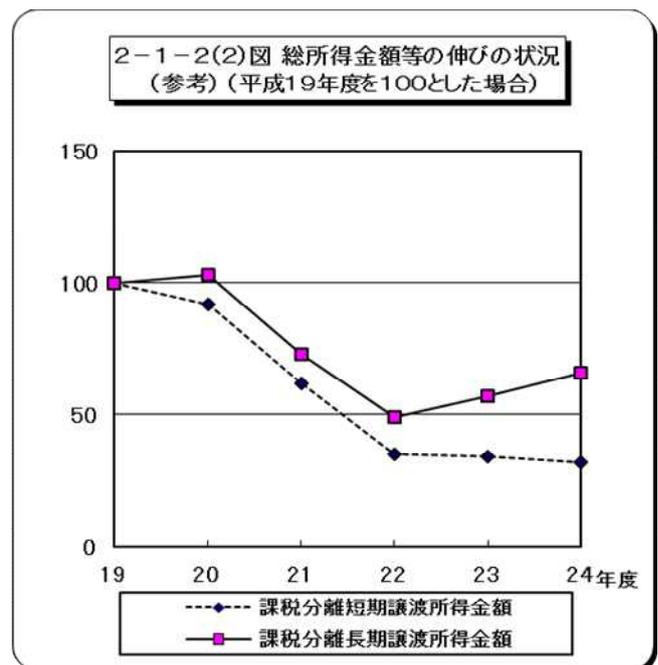
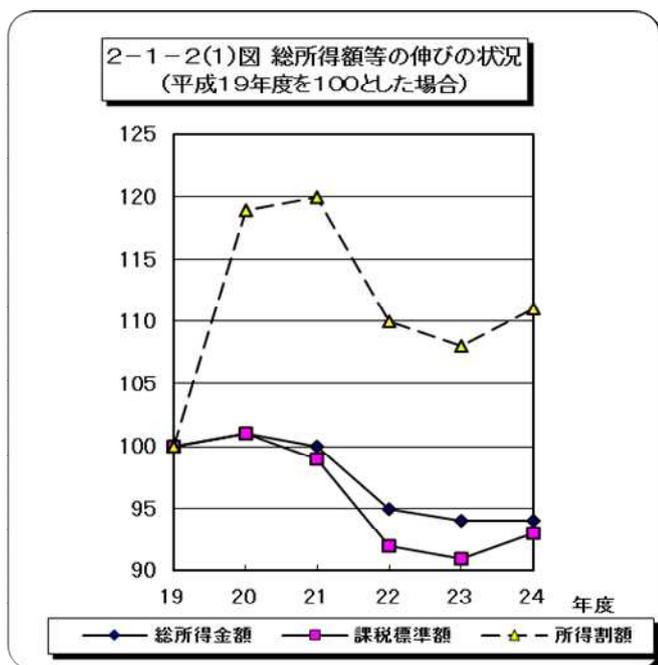
前年度との比較では、総所得金額等は0.37%減少し、課税標準額は3.02%の増加、所得割額についても3.14%の増加となった。

2-1-2表 総所得金額等、課税標準額及び所得割額の推移(「課税状況等の調」第12表・第58表・第59表)

(単位:千円)

区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
総所得金額等		10,134,276,258 (100)	10,266,322,951 (101)	10,167,873,791 (100)	9,628,298,709 (95)	9,548,911,853 (94)	9,513,654,030 (94)
課税標準額		6,884,935,666 (100)	6,961,289,325 (101)	6,821,941,971 (99)	6,341,723,294 (92)	6,236,779,372 (91)	6,424,824,766 (93)
所得割額		331,798,570 (100)	395,039,630 (119)	397,933,407 (120)	364,241,308 (110)	357,802,460 (108)	369,020,362 (111)
参 考	課税分離短期譲渡所得金額	3,738,713 (100)	3,431,297 (92)	2,300,552 (62)	1,324,059 (35)	1,277,411 (34)	1,207,880 (32)
	同上分算出税額	82,846 (100)	166,910 (201)	194,165 (234)	67,967 (82)	65,311 (79)	62,498 (75)
	課税分離長期譲渡所得金額	216,545,766 (100)	223,146,693 (103)	157,204,026 (73)	105,456,771 (49)	123,265,115 (57)	142,029,446 (66)
	同上分算出税額	6,356,336 (100)	6,356,336 (100)	4,609,898 (73)	3,076,348 (48)	3,599,583 (57)	4,161,403 (65)

(注) ()内は19年度を100とした場合の指数である。



(3) 所得者区分ごとの納税義務者等

個人の市町村民税における所得者区分ごとの納税義務者数、税額は2-1-3表及び2-1-4表のとおりである。

ア 均等割(2-1-3表)

対前年度比をみると、納税義務者数、均等割額共に、「農業所得者」、「その他の所得者」のみが増加した。

イ 所得割(2-1-4表)

対前年度比をみると、納税義務者数は「給与所得者」以外の項目が、所得割額は全ての項目が増加した。

2-1-3表 均等割を納める納税義務者数、均等割額(「課税状況等の調」第2表)

区分	納税義務者数					均等割額				
	23年度 (人)	24年度 (人)	対前年 度比	構成比(%)		23年度 (千円)	24年度 (千円)	対前年 度比	構成比(%)	
				23	24				23	24
給与所得者	2,353,326	2,339,864	99.4	78.7	78.4	7,059,978	7,019,592	99.4	78.7	78.4
営業所得者	109,471	108,557	99.2	3.7	3.6	328,413	325,671	99.2	3.7	3.6
農業所得者	10,522	10,749	102.2	0.4	0.4	31,566	32,247	102.2	0.4	0.4
その他の所得者	498,355	509,262	102.2	16.7	17.1	1,495,065	1,527,786	102.2	16.7	17.1
家屋敷等のみ	17,557	16,278	92.7	0.6	0.5	52,671	48,834	92.7	0.6	0.5
計	2,989,231	2,984,710	99.8	100.0	100.0	8,967,693	8,954,130	99.8	100.0	100.0

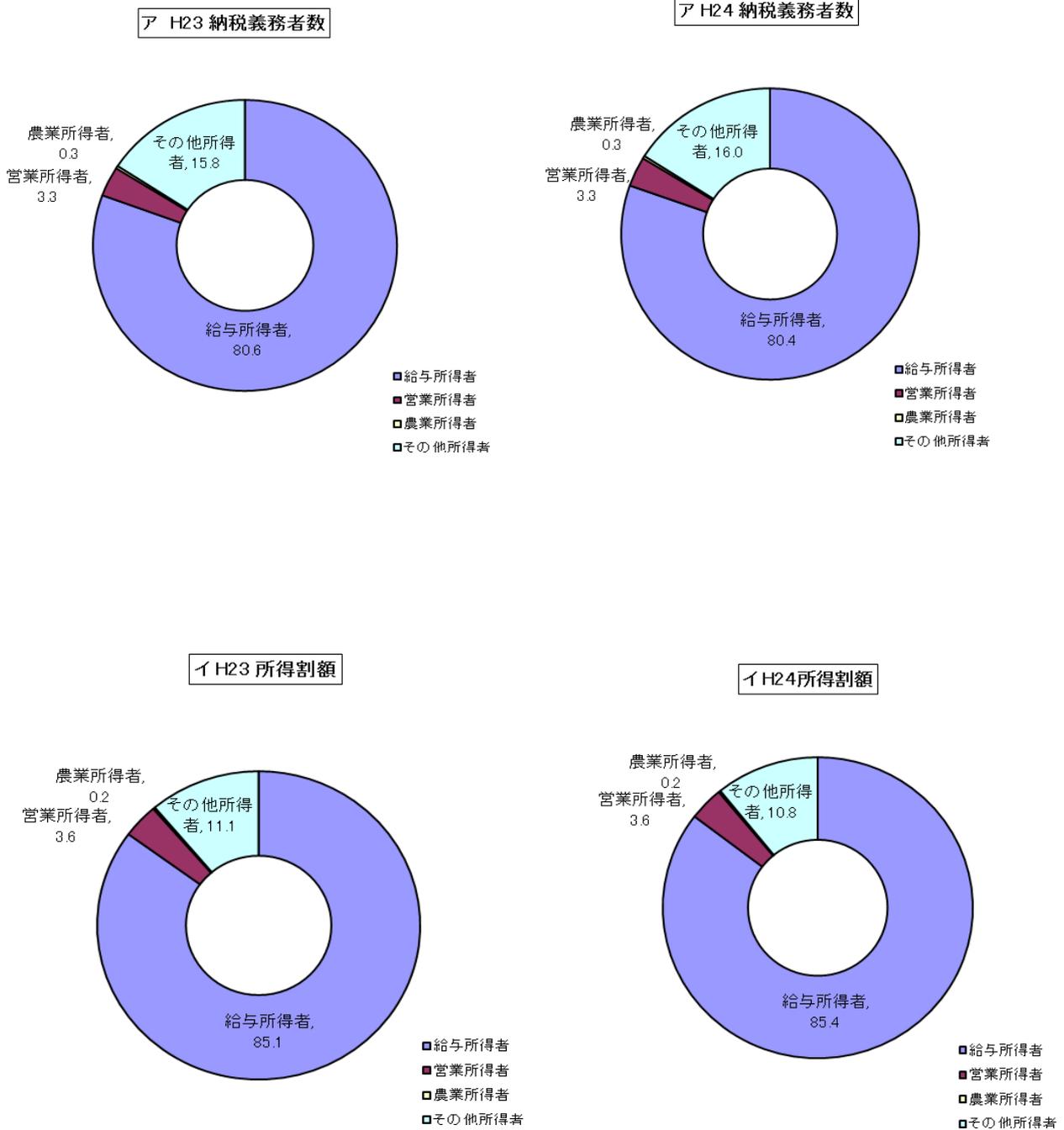
2-1-4表 所得割を納める納税義務者数、所得割額(「課税状況等の調」第2表)

区分	納税義務者数					所得割額				
	23年度 (人)	24年度 (人)	対前年 度比	構成比(%)		23年度 (千円)	24年度 (千円)	対前年 度比	構成比(%)	
				23	24				23	24
給与所得者	2,258,631	2,250,258	99.6	80.6	80.4	304,458,583	315,071,875	103.5	85.1	85.4
営業所得者	93,076	93,600	100.6	3.3	3.3	13,038,791	13,354,406	102.4	3.6	3.6
農業所得者	7,618	7,827	102.7	0.3	0.3	701,583	715,481	102.0	0.2	0.2
その他の所得者	441,909	448,486	101.5	15.8	16.0	39,627,496	39,880,365	100.6	11.1	10.8
計	2,801,234	2,800,171	100.0	100.0	100.0	357,826,453	369,022,127	103.1	100.0	100.0

※構成割合の計は、端数処理の関係で必ずしも一致しない。

また、所得割の構成比については、2-1-4図に示すとおりであり、納税義務者数、所得割額共に給与所得者の占める割合が高く、平成24年度においては、納税義務者数の80.4%、所得割額の85.4%が給与所得者である。

2-1-4図 所得者区分ごとの所得割を納める納税義務者数及び所得割額の構成比



4) その他

1人当たりの所得割額等の推移は、2-1-5表及び2-1-5図のとおりである。

前年度と比較すると、平成24年度は、納税義務者1人当たりの所得割額は3.29%増加し、人口1人当たりの所得割額は3.23%増加した。

2-1-5表 1人当たりの所得割額等の推移(「課税状況等の調」第2表)

(単位:円,人)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
納税義務者1人当たりの所得割額	134,660 (100)	133,319 (99)	130,551 (97)	121,677 (90)	119,705 (89)	123,638 (92)
人口1人当たりの所得割額	65,225 (100)	65,391 (100)	64,331 (99)	59,261 (91)	58,051 (89)	59,924 (92)
人口1,000人当たりの所得割納税義務者数	456 (100)	462 (101)	464 (102)	457 (100)	454 (100)	455 (100)
県人口 (前年12月末)	6,056,599 (100)	6,085,457 (100)	6,116,967 (101)	6,146,802 (101)	6,164,003 (102)	6,158,204 (102)

(注) 1. () 内は19年度を100とした場合の指数である。

2. 県人口は、当該年度の前年12月末の住民基本台帳人口である。

